

鳥取県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年3月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第39号

鳥取県クリーニング業法施行細則の一部を改正する規則

鳥取県クリーニング業法施行細則（昭和62年鳥取県規則第23号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中条の表示に下線が引かれた条（以下「削除条」という。）を削り、同表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条（以下「追加条」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（削除条を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（追加条を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には、当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には、当該改正表を削り、改正後表に対応する改正表が存在しない場合には、当該改正後表を加える。

改正後	改正前
<p><u>（検査確認を受けたことを証する書類の交付）</u> 第4条 知事は、法第5条の2の規定による確認をしたときは、その旨を証する書面を営業者に交付するものとする。</p> <p>様式第1号（第2条関係）</p> <p>クリーニング所開設届 略</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>クリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。併せて、その構造設備について同法第5条の2の規定に基づく検査を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>郵便番号</p>	<p><u>（検査確認を受けたことを証する書類等の掲示）</u> 第4条 営業者は、法第5条の2の規定による確認を受けたことを証する書類及びクリーニング師免許証をクリーニング所（クリーニング師免許証にあっては、洗たく物の受取及び引渡しのみを行うものを除く。）内に掲示しなければならない。</p> <p>様式第1号（第2条関係）</p> <p>クリーニング所開設届 略</p> <p>職 氏 名 様</p> <p>クリーニング所を開設したいので、クリーニング業法第5条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。併せて、その構造設備について同法第5条の2の規定に基づく検査を申請します。</p> <p>年 月 日</p> <p>郵便番号</p>

住 所
フリガナ
営業者 氏 名
(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)
電話番号

住 所
フリガナ
届出者 氏 名
(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)
電話番号

クリーニ ング所	略	
	所在地	
	都市計画法第8条第1項第 1号の用途地域(注2)	地域

クリーニ ング所	略	
	所在地	

営 業 者	略	
	登録番号 (登録都 道府県)	第 号 ()

営 業 者	略	
	住所	
	氏名又は 名称	登録番号 第 号

管 理 人	略	
	フリガナ 氏名又は 名称	登録番号 第 号 (登録都 道府県)
	略	

管 理 人	略	
	フリガナ 氏 名	登録番号 第 号
	略	

ク リ ー ニ ン グ 師 で あ る 従 事 者	本籍 (都道 府県 名)	住所	フリガナ 氏 名	生年 月日	登録番号 (登録都 道府県)	登録年 月日
					第 号 ()	
					第 号 ()	
					第 号 ()	

ク リ ー ニ ン グ 師 で あ る 従 事 者	本籍	住所	フリガナ 氏 名	生年 月日	登録番号	登録年 月日
					第 号	
					第 号	
					第 号	

クリーニング所の構 造及び設備の概要		別添のとおり
引火性溶剤 使用の有無 (注3)	有・無	
取扱工程	受取及び引渡し・選別・洗たく・乾 燥・仕上げ その他()	

クリーニング所の構 造及び設備の概要		別添のとおり
洗たく物の受取及び 引渡しのみを行うク リーニング所である か否かの別		

クリーニング業法第3条第3項第5号に 規定する消毒を要する洗たく物の取扱い	有・無
--	-----

クリーニング業法第 3条第3項第5号に 規定する洗たく物を 取り扱うか否かの別	
--	--

の有無
略

- 注1 住所欄については、法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地を記入すること。
- 2 用途地域により、建築基準法第48条に基づく立地規制を受ける場合があるので、あらかじめ所在地を所管する特定行政庁に確認すること。
- 3 引火性溶剤の保管及び取扱いについては、消防法等による規制を受ける場合があるので、所在地を所管する消防局に確認すること。

添付書類

- 1 クリーニング所の構造及び設備の状況を明らかにした図面
- 2 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる事項を記載した書類
 - (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
 - (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
 - (3) 従事者数
 - (4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

様式第1号の2（第2条関係）

無店舗取次店営業届

職氏名様

無店舗取次店を営業したいので、クリーニング業法第5条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

(法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地)

フリガナ

営業者 氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

略
営業者 本籍 都道府県

略

添付書類 クリーニング所の構造及び設備の状況を明らかにした図面

様式第1号の2（第2条関係）

無店舗取次店営業届

職氏名様

無店舗取次店を営業したいので、クリーニング業法第5条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

フリガナ

届出者 氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

略
営業者 本籍

略						
略						
ク リ ー ニ ン グ 師 で あ る 従 事 者	本籍 (都道府県名)	住所	フリガナ 氏名	生年 月日	登録番号 (登録都道府県)	登録年 月日
					第 号 ()	
					第 号 ()	
					第 号 ()	
略						
クリーニング業法第3条 第3項第5号に規定する 消毒を要する洗たく物の 取扱いの有無				有・無		
略						

添付書類

- 1 業務用車両の構造を明らかにした図面又は写真（前後左右4方向から写したもの）
- 2 他にクリーニング所を開設し、又は無店舗取次店を営んでいるときは、当該クリーニング所又は無店舗取次店ごとの次に掲げる事項を記載した書類
 - (1) クリーニング所又は無店舗取次店の名称
 - (2) クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号
 - (3) 従事者数
 - (4) 従事者中にクリーニング師のある場合は、その氏名

様式第2号（第3条関係）

クリーニング所開設（無店舗取次店営業）届出事項変更届

職 氏 名 様

		住所 氏名又は 名称				
略						
略						
ク リ ー ニ ン グ 師 で あ る 従 事 者	本籍	住所	フリガナ 氏名	生年 月日	登録番号	登録年 月日
					第 号	
					第 号	
					第 号	
略						
クリーニング業法第3条 第3項第5号に規定する 洗たく物を取り扱うか否 かの別						
略						

添付書類 業務用車両の構造を明らかにした図面又は写真（前後左右4方向から写したもの）

様式第2号（第3条関係）

クリーニング所開設（無店舗取次店営業）届出事項変更届

職 氏 名 様

クリーニング所の開設（無店舗取次店営業）届出事
項に変更を生じたので、クリーニング業法第5条第3
項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

（法人にあっては、本店
又は主たる事務所の所在
地）

フリガナ

届出者 氏 名

（法人にあっては、名称
及び代表者の氏名）

電話番号

クリーニング所（無店舗取次店）	名称	
	所在地（車両の保管場所）	
	都市計画法第8条第1項第1号の用途地域（注）	地域
略		

注 用途地域により、建築基準法第48条に基づく立
地規制を受ける場合があるので、あらかじめ所在
地を所管する特定行政庁に確認すること。

添付書類

1及び2 略

様式第3号（第3条関係）

クリーニング所（無店舗取次店）廃止届

職 氏 名 様

次のとおりクリーニング所（無店舗取次店）を廃止
したので、クリーニング業法第5条第3項の規定によ
り届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

（法人にあっては、本店
又は主たる事務所の所在
地）

届出者 フリガナ

氏 名

クリーニング所の開設（無店舗取次店営業）届出事
項に変更を生じたので、クリーニング業法第5条第3
項の規定により、次のとおり届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

フリガナ

届出者 氏 名

（法人にあっては、名称
及び代表者の氏名）

電話番号

開設（営業）届出年月日	年 月 日	
クリーニング所（無店舗取次店）	名称	
	所在地（車両の保管場所）	
検査確認年月日	年 月 日	
検査確認番号	第 号	
略		

添付書類

1及び2 略

様式第3号（第3条関係）

クリーニング所（無店舗取次店）廃止届

職 氏 名 様

次のとおりクリーニング所（無店舗取次店）を廃止
したので、クリーニング業法第5条第3項の規定によ
り届け出ます。

年 月 日

郵便番号

住 所

届出者 フリガナ

氏 名

(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)
電話番号

クリーニング 所(無店 舗取次店)	名称	
	所在地(車 両の保管場 所)	
略		

様式第3号の2(第3条の2関係)

クリーニング所(無店舗取次店)営業者地位承継届
職氏名様

相続(合併・分割)により営業者の地位を承継した
ので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定によ
り、次のとおり届け出ます。

年月日

郵便番号

住所

(法人にあっては、本店
又は主たる事務所の所在
地)

フリガナ

届出者氏名

(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)

生年月日

電話番号

クリーニング 所(無店 舗取次店)	名称	
	所在地(車 両の保管場 所)	
略		

添付書類

- 1 相続による営業者の地位の承継の届出をしよ
うとする者にあつては、全ての相続人について
確認できる戸籍謄本(相続人が2人以上ある場
合には、届出者が営業者の地位を承継すること

(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)
電話番号

開設(営業)届出年月日	年月日	
クリーニング 所(無店 舗取次店)	名称	
	所在地(車 両の保管場 所)	
検査確認年月日	年月日	
検査確認番号	第号	
略		

添付書類 クリーニング所の場合にあっては、クリ
ーニング業法第5条の2の確認を受けたこ
とを証する書類

様式第3号の2(第3条の2関係)

クリーニング所(無店舗取次店)営業者地位承継届
職氏名様

相続(合併・分割)により営業者の地位を継承した
ので、クリーニング業法第5条の3第2項の規定によ
り、次のとおり届け出ます。

年月日

郵便番号

住所

フリガナ

届出者氏名

(法人にあっては、名称
及び代表者の氏名)

生年月日

電話番号

開設(営業)届出年月日	年月日	
クリーニング 所(無店 舗取次店)	名称	
	所在地(車 両の保管場 所)	
略		

添付書類

- 1 相続による営業者の地位の承継の届出をしよ
うとする者にあつては、戸籍謄本(相続人が2
人以上ある場合には、届出者が営業者の地位を
承継することについての相続人全員の同意書を

についての相続人全員の同意書を添付すること。)

- 2 合併による営業者の地位の承継の届出をしようとする者にとっては、合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記事項証明書
- 3 分割による営業者の地位の承継の届出をしようとする者にとっては、分割により営業を承継した法人の登記事項証明書

様式第5号(第6条関係)

クリーニング師免許申請書

略

職 氏 名 様

クリーニング師の免許を受けたいので、クリーニング業法施行規則第4条の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

フリガナ

申請者 氏名

電話番号

略

添付書類 戸籍の謄本又は抄本

様式第6号(第7条関係)

クリーニング師免許証再交付申請書

略

職 氏 名 様

クリーニング師免許証を破った(汚した・失った)ため、その再交付を受けたいので、クリーニング業法施行規則第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 フリガナ

氏名

電話番号

略

添付書類 破り、又は汚した場合にあっては当該クリーニング師免許証

添付すること。)

- 2 合併による営業者の地位の承継の届出をしようとする者にとっては、合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記簿の謄本
- 3 分割による営業者の地位の承継の届出をしようとする者にとっては、分割により営業を承継した法人の登記簿の謄本

様式第5号(第6条関係)

クリーニング師免許証申請書

略

職 氏 名 様

クリーニング師の免許を受けたいので、クリーニング業法施行規則第4条の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

フリガナ

申請者 氏名

電話番号

略

添付書類 戸籍謄本、戸籍抄本又は戸籍記載事項証明書

様式第6号(第7条関係)

クリーニング師免許証再交付申請書

略

職 氏 名 様

クリーニング師免許証を破った(汚した・失った)ため、その再交付を受けたいので、クリーニング業法施行規則第6条第1項の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 フリガナ

氏名

電話番号

略

添付書類 破り、又は汚した場合にあっては免許証

様式第7号(第8条関係)

クリーニング師免許証提出(返納)書

職氏名様

クリーニング業法施行規則第6条第2項(第9条・第10条第2項)の規定により、次のとおりクリーニング師免許証を提出(返納)します。

年 月 日

郵便番号

住所

フリガナ

氏名

電話番号

略

注 クリーニング師が死亡し、又は失そうの宣告を受けた場合にあっては、理由の欄にクリーニング師の氏名及び提出者とクリーニング師との関係を併せて記入すること。

添付書類 クリーニング師免許証

様式第8号(第9条関係)

クリーニング師免許証訂正申請書

略

職氏名様

本籍(氏名)を変更したため、クリーニング師免許証の訂正を受けたいので、クリーニング業法施行規則第8条の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 フリガナ

氏名

電話番号

略

添付書類

- 1 クリーニング師免許証
- 2 略

様式第7号(第8条関係)

クリーニング師免許証提出(返納)書

職氏名様

クリーニング業法施行規則第 条第 項の規定により、次のとおりクリーニング師免許証を提出(返納)します。

年 月 日

郵便番号

住所

フリガナ

氏名

電話番号

略

注 クリーニング師が死亡し、又は失そうの宣告を受けた場合にあっては、理由の欄に本人との関係を併せて記入すること。

添付書類

- 1 クリーニング師が死亡した場合にあっては、死亡の事実を証する書類
- 2 失そうの宣告を受けた場合にあっては、失そう宣告書の写し

様式第8号(第9条関係)

クリーニング師免許証訂正申請書

略

職氏名様

本籍(氏名)を変更したため、免許証の訂正を受けたいので、クリーニング業法施行規則第8条の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 フリガナ

氏名

電話番号

略

添付書類

- 1 免許証
- 2 略

様式第9号(第10条関係)

クリーニング師登録抹消申請書

職氏名様

クリーニング師の登録の抹消を受けたいので、クリーニング業法施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 フリガナ

氏名

電話番号

略

添付書類 クリーニング師免許証

様式第9号(第10条関係)

クリーニング師登録抹消申請書

職氏名様

クリーニング師の登録の抹消を受けたいので、クリーニング業法施行規則第10条第1項の規定により、次のとおり申請します。

年 月 日

郵便番号

住所

申請者 フリガナ

氏名

電話番号

略

添付書類 免許証

附 則

この規則は、公布の日から施行する。